

平成 26 年度 総務省行政事業レビュー公開プロセス

## 論点シート

－ 「事業を取り上げた視点」及び「論点」－

平成 26 年 6 月 18 日

総務省行政事業レビュー推進チーム事務局

平成 26 年度行政事業レビュー「公開プロセス」 論点等

|   |                      |
|---|----------------------|
| 予 算 事 業 名   | 0002 行政評価等実施事業（総務本省） |
| 25 年度補正後予算額   | 2 1 9 百万円            |
| 本事業を取り上げた視点   |                      |
| <p>本年度の政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するものであるため。</p>  |                      |
| 論 点   |                      |
| <p>総務省行政評価局では、各府省と異なる第三者的な立場として、</p> <p>① 行政評価局調査機能</p> <p>② 政策評価推進機能</p> <p>③ 行政相談機能</p> <p>等を行行使し、全政府組織を対象として、国民本位の効果的・効率的な行政の実現を目指しているところ。</p> <p>これらの機能を、限られた人員・予算の中で、より効果的・効率的に運用する観点から、</p> <p>○ 行政評価局調査テーマの選定やフォローアップが適切に行われているのか。</p> <p>○ ①～③の三つの機能は適切に連携されているのか。</p> <p>等について点検を受けることにより、更に国民に信頼される質の高い行政の実現に資する。</p> |                      |

平成 26 年度行政事業レビュー「公開プロセス」 論点等

|   |                 |
|---|-----------------|
| 予 算 事 業 名   | 0014 定住自立圏構想推進費 |
| 25 年度補正後予算額   | 1 5 8 百万円       |
| 本事業を取り上げた視点   |                 |
| <p>定住自立圏構想については、平成 25 年度に制度のあり方等について研究会を開催したところであるが、更に公開の場で外部の視点からの点検を受けることにより、より効果的に推進するため。</p>  |                 |
| 論 点   |                 |
| <p>本事業は、平成 25 年度に定住自立圏構想の普及啓発を目的にシンポジウムなどを開催したほか、本構想の先進事例を構築するための調査事業を実施するなど、定住自立圏構想の推進に向けた取組を行ってきたところ。</p> <p>そこで、今回の公開プロセスでは、限られた予算の中でより多くの成果を引き出すため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方圏における定住の受け皿の形成という政策目的と成果指標はマッチングしているのか</li> <li>○ これまでに実施してきた事業をどのように今後の政策につなげていくのか</li> </ul> <p>等について点検を受けることにより、より効果的な定住自立圏構想の推進に資する。</p> |                 |

平成 26 年度行政事業レビュー「公開プロセス」 論点等

|  |                                |
|--|--------------------------------|
| 予 算 事 業 名  | 0120 無線システム普及支援事業（周波数有効利用促進事業） |
| 25 年度補正後予算額  | 2, 4 9 9 百万円                   |
| 本事業を取り上げた視点  |                                |
| <p>平成 25 年度開始事業であり、外部の視点からのチェックを受けることにより、よりよい制度にしていくため。</p>  |                                |
| 論 点  |                                |
| <p>本事業は、電波の適正な利用の確保を図るため、電波法に基づき、市町村が行う防災行政無線（移動系）及び消防・救急無線のデジタル化に係る補助金を交付するもの。</p> <p>具体的には、</p> <p>① 150 Mhz帯の周波数の電波を使用する消防・救急無線から 260 Mhz帯の周波数の電波を使用する消防・救急デジタル無線への置き換え</p> <p>② 150 Mhz帯又は 400 Mhz帯の周波数の電波を使用する市町村防災行政無線から 260 Mhz帯の周波数の電波を使用する市町村デジタル防災行政無線（移動系）への置き換え</p> <p>を、市町村（消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む。）が行う場合、国がその費用の一部を補助するものである。</p> <p>本事業について、</p> <p>○ 補助の内容が妥当なものになっているか</p> <p>○ 150 Mhz帯の有効活用等の電波の適正な利用の確保に向けて、本事業は適切か</p> <p>といった行政事業レビューの観点からの点検を受けることにより、「実施主体のニーズにマッチしているか」「使いやすい仕組となっているか」などを含め、よりよい制度の設計に資するもの。</p> |                                |